平成 25 年５月 22 日

各　　位

会 社 名　　富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社
代 表 者　　代表取締役社長　籾井 丈一郎
（コード番号 1775　東証第二部）
問合せ先　　取締役経営企画本部長　明石 亨
（TEL　044-548-4500）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年５月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年６月 21 日開催予定の第 103 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

今後の事業拡大に備え、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

２．定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．電気、電気通信、管、土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、鋼構造物、舗装、内装仕上、機械器具設置、消防施設、造園、計装等の各種工事 ２．前号に関する調査、企画、測量、設計、監理、エンジニアリング、コンサルティングおよび保守業務並びに工事用資材の販売および輸出入 （新　設） （新　設） ３．電気機械器具類並びに計測器の設計、製作および販売 ４．不動産の賃貸および管理 ５．労働者派遣事業 ６．前各号に付帯関連する一切の事業	第２条（目　的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～２．　（現行どおり） ３．電気および熱の供給に関する事業 ４．前号に関するエンジニアリング、コンサルティング並びに技術・ノウハウの販売 ５．　（現行どおり） ６．　（現行どおり） ７．　（現行どおり） ８．　（現行どおり）

３．日程

定款変更のための株主総会日　　平成 25 年６月 21 日（予定）
定款変更の効力発生日　　平成 25 年６月 21 日（予定）

以　上